

今回提案		広報・放送委員会見解・回答	
「管理組合たより」の改善について	「管理組合たより」の課題解消に向けて	現状把握および提案への確認	改善を含む広報・放送委員会回答(3/2委員会後修正)
<p>[総論]</p> <p>202～206号から見えた以下の課題について、検討の場を設けることを提案します。</p> <p>課題の主なものは以下のとおりです。</p>	<p>[総論]</p> <p>構成内容についての課題解消に向けての理事会審議の必要性</p>	<p>[総論]</p>	<p>[総論]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殆どが解決済みの問題である。</li> <li>・従って改めて検討の場(作業部会等)は不必要と考える。</li> <li>・委員会マター1件、理事会マター3件あるが各々で決定すればよい。</li> </ul>
<p>[各論]</p> <p>1.「管理組合たより」は組合員全員の情報共有の場であることを確認する。</p>	<p>[各論]</p>	<p>[各論]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当然のことと承知している。</li> <li>・情報共有の場として公正かつ正確な紙面作りを実施している。</li> </ul>	<p>[各論]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会として従来スタンスを継続する。</li> </ul>
<p>2.内容が目で分かるように目次を充実させる。同時に管理組合の公式広報としてのロゴを付ける</p>	<p>5.次年度の題字・絵・掲載記事(連載)等を理事会の審議なしに委員会が決められていることは専門委員会・理事会・総会の決議権の順位をどう考えているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回正副理事長提案の5年前スタイルへの変更(絵表紙、題字の廃止)撤回と考えて良いか？</li> <li>・要求はロゴなのか角印なのか？ロゴは必要？制定プロセスは？</li> <li>・次年度題字等は委員会マターとして実施した。何時から理事会マターになったのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会として5年前のスタイルより、現状の表紙構成を是とする。</li> <li>・その上で表紙絵・目次の細部構成については委員会マターとして検討し、要あれば理事会に諮る。</li> <li>・提案趣旨が角印ならばその必要性につき、理事会マターとして審議・決定の上で指示してください。</li> </ul>
<p>3.理事会の主な動きは理事会の重要な承認・決定事項とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は現状、広報・放送委員長が作成し、理事長に校閲してもらっている。何時から理事会承認・決定事項となったのか？</li> <li>・理事会承認事項？とすると当該記事が一か月古いものになるが良いか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会としては編集日程も考慮し、従来どおり実施する。</li> <li>・今後は本記事にはについて理事長執筆としてもよい。いかが？</li> <li>・理事会として本件を理事会承認・決定事項とするのであれば、左記問題点を含み審議・決定の上指示してください。</li> </ul>
<p>4.専門委員会の主な動きは各委員会で内容を選んで記事とする。</p> <p>今まで広報・放送委員会から記事依頼されていた部分に相当するものであり、理事会において調整可能と考えられる。</p> <p>(今まで記事依頼をしていた部分の変更)</p>	<p>1.広報・放送委員会が独自に専門委員会にテーマを決めて原稿依頼をしているがその内容と専門委員会が住民に発したい課題とのズレがある。</p> <p>3.「専門委員会の審議結果を尊重する」が、決定権は理事会にあるという認識を確認するため、理事会の審議が必要でないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回正副理事長提案の常設コーナー化は撤回で良いか？</li> <li>・現状は理事会で広報・放送委員長から掲載記事(案)を報告し、掲載の是非および追加の有無を確認すると同時に、記事がない場合等は理事長に相談し決定している。</li> <li>・掲載内容に問題があるなら何故、これまで理事会にて指摘しなかったのか？現状でも理事会で調整可能である。</li> <li>・理事会、専門委員会で前向きに選定していただけるなら当方にとって望むところであるが組織間調整・編集日程も考慮した決定プロセスを併せ、提案してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会としては全ての掲載記事について現在の理事会報告を理事会審議事項に格上げし一方的誤解のないようにしたい。</li> <li>・発行月の2か月前の理事会にて掲載内容の承認を得ることで既に実施済み。</li> <li>・2月度理事会にて理事会承認事項を変更・撤回し、各専門委員会に広報担当を新設し、広報・放送委員会と協議の上、掲載内容を決定する仕組となった。(発行月2か月前理事会後の調整)</li> </ul>

今回提案		広報・放送委員会見解	
「管理組合たより」の改善について	「管理組合たより」の課題解消に向けて	現状および提案への確認	改善を含む広報・放送委員会見解
5. 必要に応じて管理組合のお知らせコーナーを設ける。	2. 理事会として住民に知らせたい記事が臨機応変に記載できない。 「管理組合たより」の基本的な目的の再確認が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状も緊急のお知らせを編集日程の許す限り、やり繰りして掲載要望に応じている。2か月一回の発行がネックの場合は号外を出すしかない。</li> <li>・貴方正副理事長提案どおり、「常設コーナー」として緊急の連絡事項枠を設けることは委員会として既に了承済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会としてはもろもろの緊急なお知らせに対応するため「管理組合からののお知らせ」コーナーを1ページ分常設することで既に実施済み。</li> <li>・本件掲載記事の決定も各専門委員会と協議の上、決定するのか？</li> </ul>
6. 住民の意見・苦情に対しては必要に応じて掲載する。掲載するものおよび回答は正副理事長が行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は既に方針が決定している解決済みの問題である。</li> <li>・本年度掲載がないのは理事会から広報・放送委員会への掲載指示がないことによるもので理解に苦しむ提案である。</li> <li>・理事会マターとして自覚の上、処置してほしい。</li> <li>・「正副理事長が行う」とあるのは誤解を招くのでは。回答内容はあくまでも「各専門委員会」「理事会」の審議・承認事項ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会としては従来どおり、下記方針に従い対応する。</li> <li>★北川理事長、今村広報・放送委員長方針 「個人的苦情でなく、住民の共通的問題に関する意見で、かつ理事会にて一定のルール化等方向性を出せる」案件に限り、理事会承認を経て「意見と回答」を併記の上、特集記事として掲載する。掲載は理事会が判断する。</li> </ul>
7. 編集にあつたては執筆原稿を大きく変更する場合は著者校正を入れる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、原則として原文重視を徹底しており、誤字、脱字、表記の統一、編集上必要なレイアウトの変更、明らかな間違いの修正に限定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会として従来原則どおり実施する。</li> <li>・万一、内容的な変更がある場合は著者確認・校正を入れる。</li> <li>・内容・専門用語の確認は執筆者の責で専門委員会内で要調整。</li> </ul>
8. ルーチン記事の年間計画を構築する。 総会・防災訓練等の記事など		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は前年度同月のルーチン記事を参考に本年度の各種行事日程を睨んで企画している。何か問題があったか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会マターとして従来どおり実施する。</li> <li>・25年度は年間ルーチン記事を作成済み。</li> </ul>
9. 組合員の機関紙であるため、謝金という発想をやめる。	6. 謝金については23年度分に限って承認されたがそれ以前のオフィシャルな審議はどうであったか不明。費用の概算根拠もあいまい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度残分以降は理事会継続審議中である。</li> <li>・審議中案件の委員会への提案は意味不明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会マターとして速やかに決定されたらどうか？</li> <li>・1月度理事会にて25年度以降廃止で決定済み。</li> </ul>
	4. 理事長決裁・承認が印刷寸前では修正できない。理事会承認を要するか否かの検討が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前段： 理事長の修正指摘に従い、ご指示どおり修正している。</li> <li>・後段： 決裁を理事会でやると発行がさらに一か月遅れ、発行間隔が4か月に一回となるがよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前段： 理事長に校正段階から原稿送付するので校正作業にも参加していただきたい。実施済みも今後中止？</li> <li>・後段： 委員会としては従来どおり、理事長承認を是としたい。</li> <li>・変更するならば「3か月一回の発行」を前提に理事会マターとして審議・決定、の上、指示してほしい。</li> </ul>